

第 2 回まちづくり推進検討委員会
- 議 事 録 -

日時：平成 20 年 12 月 2 日(火)

10：30～12：20

場所：大月市民会館 4 階会議室

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりましたので、平成 20 年度第 2 回まちづくり推進検討委員会を始めさせていただきます。
- ・ まず、委員長から挨拶をお願いします。

2. あいさつ

【委員長】

- ・ おはようございます。
- ・ 今日は第 2 回のまちづくり推進検討委員会で、議事にあるように、「賑わいづくりのための具体的戦略」ということで、今年度の検討委員会の本題を協議させていただく。それに十分時間を取りながら進めていきたいと考えている。
- ・ 皆様の忌憚のない意見をいただきたい。よろしくお願いします。

【事務局】

- ・ 議事に入る前に、資料の確認をお願いしたい。(資料 1～3、参考資料の確認)
- ・ 議事については、委員長をお願いしたい。

3. 議事

(1) 報告事項

【委員長】

- ・ さっそく議事に入る。

平成 20 年度第 1 回検討委員会議事録について

【委員長】

- ・ まずは報告事項の説明を事務局からお願いしたい。

【事務局】

- ・ 10 月 22 日に第 1 回検討委員会並びに第 3 回作業部会の合同会議が開催され、その議事録である。
- ・ 事前に目を通していただいていると思うので、流れだけ説明させていただく。

(資料 1：平成 20 年度第 1 回検討委員会議事録 説明)

- ・ 市民会館の 3 階で開催され、石井市長の挨拶、正副委員長の選任が行われた。
- ・ 議事の報告事項 として、第 3 回検討委員会の議事録について報告した。
- ・ 報告事項 として、平成 19 年度活動内容及び協議結果の報告ということで、「中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について」というテーマについて取りまとめた

ものを報告させていただいた。

- ・ 報告事項 として、作業部会の活動報告ということで、平成 19 年度の活動と 20 年度の 2 回の作業部会をとおして、作業部会として決定した考えを、部会長の石井先生からご報告いただいた。
- ・ 協議事項 として、平成 20 年度の活動予定及び検討内容について、検討委員会は 3 回開催、テーマとしては「賑わいづくりのための具体的戦略」ということで協議をいただいた。
- ・ 協議事項 として、「賑わいづくりのための具体的戦略」をつくるための手法について、ご検討いただいた。
- ・ その他では、本日の報告事項のテーマにもなっている「大月駅周辺整備事業の進捗状況について」の報告をするということになった。
- ・ 細かい内容については議事録に記載してあるとおりである。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 前回からそれほど時間が経っていないので、出席された方はよく覚えているかと思う。
- ・ 前回ご意見をいただいたことに関しては、本日の報告事項 にて報告していただく。
- ・ 議事録について何か意見はあるか。

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ では、議事録は承認されたということにする。

大月駅周辺整備事業の進捗状況について

【委員長】

- ・ 報告事項 は、前回の委員会での質問に対する回答である。
- ・ 事務局からご報告をお願いしたい。

【事務局】

(資料 2：大月駅周辺整備事業 整備概要図 説明)

- ・ 事業を進める上で最も重要となる事業用地の取得状況等について記載してある。
- ・ 全体的に南口、北口の駅前広場、並びにその周辺の道路、南北自由通路及び橋上駅舎について書いてある。
- ・ この中で、赤で示した部分については既に更地になっているか、或いは取り壊し中であり、計画道路に係る部分については道路用地ということで、地権者の皆様からご提供いただいている。
- ・ 更に、駅前広場の整備を予定しているところの地権者の皆様は、(赤で示した部分の)残地を利用して再建なさるという予定である。
- ・ 再建が終わった時点で、駅前広場に係る部分の建物を取り壊して、用地を市に提供していただくという段取りになっている。
- ・ 今年度中に、概ね用地補償の契約が完了できるのではないかと考える。
- ・ 工事については、図面で示す、南口駅前広場の東側の赤い 4 つの建物周辺の道路、広場西側の大きな建物の南側の道路等について工事着手をする予定である。

- ・ これに先立ち、下水道工事は発注済みで、年内にも着手される予定である。
- ・ なお、駅舎と自由通路については、設計の見直しについて JR と協議中である。
- ・ 用地取得等については順調に進んでいるが、工事については若干遅れているという状況である。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 前は、賑わいづくりを今後検討していく上で、駅周辺整備事業の進捗状況とか、将来の見込み等の情報を頭に入れながら、検討をしていかなければならないという趣旨のご意見だったと思う。
- ・ 今のご説明について、何か意見はあるか。

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ 最後に言われたように、予定のスケジュールというか事業のプログラムの進捗としては概ね順調にしているということである。
- ・ 駅舎、自由通路等の詳細設計や着工というものは今後、進んでいくということになっている。
- ・ また、具体的な施策の議論の部分で事業との関係ということが出てきたら、そのときに追加で説明していただけたらよいかと思う。
- ・ このような形でよろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【委員長】

- ・ では、この報告を受けたということにさせていただきます。

(2)協議事項

- ・ 本日の協議事項に入る。
- ・ 前回、具体的な戦略についてはもう少しイメージが分かるような形で議論すべきではないかというご意見もあった。
- ・ それは当然であり、前年度は賑わいづくりの方向性とか方針というものは明らかにしている。
- ・ 今年度はこれを実現すべく、どのような施策をイメージし、そのためにはどのような取り組みが具体的には必要になってくるのかという、次のステップに進む必要があり、問題を整理しながら、徐々に施策へアウトプットというか、明確にさせていかなければならないということになる。
- ・ 今日は資料 3 で、事務局からこのような議論のたたき台となるようなものを作っていた。
- ・ これを基に議論していただければと思う。
- ・ 事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 昨年度、本検討委員会にて賑わいづくりの基本的方向性についてご検討いただき、「交通

環境の改善による賑わいづくり」、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「持続的な賑わいづくり」という3つの柱に取りまとめられた。

- ・ 更に、これらそれぞれについてどのようなターゲットを定め、どのように進めていくかということが、検討していただいた内容であると思う。

(資料3：賑わいづくりのための具体的戦略について 説明)

- ・ 背景を基に、3つのテーマについて、それぞれの「課題」、それに対する「方策」、「方策」を具体的にイメージするための「具体的な施策イメージ」という形で整理している。

《資料3、P2：1.交通環境の改善による賑わいづくり 説明》

- ・ (1)の具体的な施策イメージでは、まず、大月駅周辺整備事業の中で行われる道路の歩道、駅前広場、自由通路については当然ユニバーサルデザイン(バリアフリー)による整備を考えている。
- ・ また、現在の段階では民間建築物についてハートビル法等の考え方もあるので、ユニバーサルデザインを取り入れていく考え方もあると思うが、更に検討委員会の中でもユニバーサルデザインについて考えていただき、民間建築物のより良いユニバーサルデザイン化を図っていくような方策を考えていただきたいということである。
- ・ (2)の課題として、駅周辺に駐車場が少ないという意見が市民アンケート等で出された。また、バスの路線や本数は県内の他地域と比較しても少なくはないが、利用が伸びないという話もある。更に、地球温暖化やエネルギー問題を踏まえると、できるだけ公共交通機関の利用を促進していく必要があるという点が挙げられる。
- ・ (3)の具体的な施策イメージでは、大月駅周辺整備事業により、駅前広場の整備は行われるが、オープンスペースについては、どのような利用形態がなされるのか、どのようなオープンスペースを皆さんが望んでいるのか、ということを検証した上でオープンスペースの利用を検討していく必要があると考えている。

【委員長】

- ・ ここで一度、説明は止めていただき、皆さんのご質問やご意見を伺いたい。
- ・ 昨年度検討された「交通環境の改善による賑わいづくり」、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「持続的な賑わいづくり」のそれぞれに対する具体的な施策イメージを出していきたいということで、今ご説明していただいたのは一つ目の「交通環境の改善による賑わいづくり」ということである。
- ・ その中で昨年までの議論を踏まえて、(1)～(3)(資料3：賑わいづくりのための具体的戦略について P2 参照)の大きな目標があり、これを主な内容とする交通環境の改善ということまでは決まっている。
- ・ その中でどのような課題があるのかということと、それらに対してどのような方策が考えられるのかということまで、現在は至っている。
- ・ そして「具体的な施策」ということで考えた場合に、イメージされるものは何かということで、これは全くのたたき台なので、「例えばこのようなことが考えられる」という形の表現になっている。
- ・ まずは今ご説明いただいた中で、何かご質問やご意見があれば、併せて議論していただきたい。
- ・ 私からもいくつか論点というかご意見を伺いたいのので、質問をしていきたい。

- ・ まずは「(1)ユニバーサルデザインに基づく整備」ということで、方策の中に「公共空間をユニバーサルデザインにより整備する」ということと、「民間建築物のユニバーサルデザイン化を推進する」ということが挙げられているが、これは同じレベルのユニバーサルデザインを想定して、対象を「公共空間」と「民間建築物」と考えるべきなのか、或いはそれぞれ取り組みの対応によるわけで、別々に検討し、できるだけ整合が取れるように最終的には持っていくが、基本的には独立なものという形で考えるのか、ということについて事務局の考えがあればご説明していただきたい。

【事務局】

- ・ 少し古い話ではあるが、昨年の夏、市内及び県内の障害者の方等へ、大月駅周辺整備事業の内容について説明する機会があり、その際に話し合いをさせていただいた。
- ・ 当時は公共空間ということに限定して説明を行ったが、いろいろな方にそれぞれのお立場でどのようになっていけば便利なのかというお話をしていただき、中には市の範ちゅうではない部分もあると感じた。
- ・ 具体的には、目の不自由な方は音声案内だけで電車に乗れるようになっていると便利であるとか、耳の不自由な方にとっては、視覚で電車のダイヤの状況等を分かるようにしていただきたいとか、車椅子の方からは乗り降りに支障がないよう、階段以外の方法で安全に乗れる方法を考えてほしいという意見があった。
- ・ 更に、点字ブロックについては、景観に配慮して歩道の色に馴染む色を選んでしまうと見難くなってしまうというお話もあった。
- ・ そのほかに、道路、駅舎、自由通路以外の個々の建物についてもご意見をいただいた。
- ・ 少し話が横道にそれたが、公共空間については当然のことながら基準もあるし、実際に工事をする際には、いただいた意見を参考にしながら進めていく必要があると考えている。
- ・ 民間建築物に関しては、基本的には建物の所有者にお任せすることになると思う。
- ・ 民間建築物に関しては市が直接指導を行うことはできないので、具体的な施策イメージとしてはここに示したように、ガイドラインというか誘導策を検討し、それを広く民間建築物を所有する方々にご理解いただき、ユニバーサルデザインを取り入れていただくという方法が良いのではないかと考えた。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 公共空間とは、ここでは駅前広場や駅舎という不特定多数の方が利用する空間であり、この中のバリアフリー化を始め、ユニバーサルデザインに即したデザインを考えたいということである。これは当然、交通事業者や行政が中心となり、具体的な施策を考えるということになると思う。
- ・ 民間建築物とは、一般の方々が所有されている建物や商業施設を指しており、それらの中での移動等についての円滑化を図るデザインを誘導するために、施策のイメージとしてはガイドラインのようなものを策定していくということになると思う。これを実際に行うかどうかは建築物の所有者によるということになっている。
- ・ そのような内容のご説明であった。
- ・ ユニバーサルデザインに関しては、身体障害者だけでなく、高齢者、外国人、土地に馴

染みのない方々等も対象に含まれてくるので、特に公共空間の整備に当たって、施策イメージをさらに具体的にする際には、ユニバーサルデザインという部分に踏み込んだ対応が求められると思うので、もう少し細かく議論していく必要があるのではないかと思う。

- ・ (1)については、私はこのような感じを受けた。
- ・ 委員の方で、もう少し違う施策を考えるべきではないかというご意見等あれば伺いたい。
- ・ 資料 3 の P2 にあるように前年度行われた景観づくりと同じように、ユニバーサルデザインのガイドラインを実際に策定しようとする、ガイドラインなので拘束力はないが、どのような項目をきちんとガイドラインとして整備、検討するかということも簡単な問題ではないので、その対応の方法もまた考える必要が出てくると思われる。
- ・ 皆さんから意見はないか。

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ 次に、「(2)公共交通機関の充実を図り、その利用を促進する」であるが、課題に示されたように、大月市は自動車に依存した地域であるということなのであるが、今後、環境のことなどを考えていくと、市外への移動や長距離を移動する際には、できるだけ大月駅まで来ていただいて、あとは鉄道で移動していただくという形で公共交通の利用促進を図っていくべきだということである。
- ・ 駅へのアクセス等も改善しないと鉄道利用が促進されないのではないかとということであるが、バスの利便性の悪い所におられる方、或いは移動がなかなか困難な方々は、車でアクセスをしたいというご意見もある中で、駐車場の整備が必要ではないかということが方策に挙がっている。
- ・ 当然、不便なバスサービスを改善していく、鉄道利用の促進を図るという部分については、交通事業者の方々からどのような取り組みをしていただけるのかということもあるうかと思うが、このような方策を考えるべきだということになっている。
- ・ 私の中で気になることは、この中で「官民による駐車場の整備」という点である。
- ・ 駅へのアクセスとして駐車場が必要な方がいらっやって、乗り降りのための(短時間の)駐車場ということは当然、施策として必要ではないかと思う。
- ・ 一般的に駅に駐車場を作ったからといって、それだけがその需要をまかなうほどの供給スペースが作れるのかということもあるので、どうしても自動車を利用しなければならぬ方は仕方ないが、それ以外の方にはできるだけ自動車の利用を控えてもらって、バス等で駅へアクセスしてもらうように、端末のアクセス手段としての路線バス等の利用促進なり、サービスの向上を中心に考えたほうが、公共交通機関の充実を図るという意味では大事ではないかと思う。
- ・ そういう意味では、バス利用の促進ということが施策の中心であれば、(2)の狙いから考えても説明しやすいと思う。
- ・ そのように考えたが、検討委員会の方々にご意見を伺いたい。
- ・ 以前の検討委員会で、どうしても自動車の移動しか手段がないので、駐車場の確保をしていただきたいと意見をいただいた委員の方がいらっやる。そのような方にまでバス

利用をお願いしたいということではなく、限られたスペースの中で駐車場を整備していく際に、どのような方を対象として利用していただきたいかという点をはっきり示さないと、公共交通の利用促進ということがぼやけてきてしまう。

- ・ 委員の方にご意見を伺いたい。

【委員】

- ・ 子供に障害があるとか、本人に障害がある場合もあるし、車椅子の方だけでなく、自閉症や発達障害の方もいる。
- ・ そういう方々は駅の近くに駐車場があると、本人や家族の負担も軽くなるので、便利だと思う。

【委員長】

- ・ ユニバーサルデザインの中で、身体障害者用の駐車場の整備という意味ではもっと強く施策として打ち出すべきかもしれないし、一般の方のアクセス方法については、路線バスのサービス改善を含めた利用促進を図っていくということがメインであると示したほうが良い。
- ・ 長時間駐車とは別に、送迎用の自動車の駐車場に関しては確保されていたほうが良いと思うので、短時間駐車場の運営の仕方ということが、考えていく施策だと思われる。
- ・ このようなことをトータルで「駐車場の整備」と示されているので、捉え方に差が出てしまい、中身や内容ではなくとにかく台数を確保しないとならないというように受け止められてしまう。
- ・ この点については整理したほうが良い。

【委員】

- ・ 送迎といっても、駅へ送りに来る場合は、すぐに車がいなくなるが、迎えに来る場合はもう少し長く待っていると考えられる。
- ・ 夕方、駅前で自動車が混み合うことはないのか。

【委員長】

- ・ 現在の駅前広場の整備内容でいくと、コインパーキングが中央にある。その他に市営の駐車場もある。
- ・ コインパーキングは有料である。本来、スペースがたくさんあれば、ショッピングセンターのように何時間でも無料で待っていただけるのであるが、この限られたスペースではそういうわけにはいかないのだから、コインパーキングで、その分の料金は払っていただくことになる。

【委員】

- ・ 現状では、夕方は迎えの車で駅前が大変込み合う。

【委員長】

- ・ やはり、駅前広場を有効に活用するということと、一般の送迎車によって路線バスやタクシーの通行が妨げられたり、車と人の交錯という交通の安全上の問題も出てきたりするのだから、整備後はできるだけ円滑で安全な移動ができるようにしていかないとならない。
- ・ 施策的にはそのような条件を足しながら、本当に必要な方が利用できるように考えていかなければならない。

【委員】

- ・ 迎えに来る方がお金を払ってコインパーキングを利用するとは考え難い。

【委員長】

- ・ それは当然していただかないとならない。
- ・ 大きな都市では、駅前広場での違法駐車、路上駐車を排除しないと、ほとんどの場所でそれがボトルネックになり、市内中心部の朝夕のピーク時に渋滞の原因となってしまう。

【委員】

- ・ 以前、三島の駅に友人を迎えに行った際には、送迎用の駐車場が何分間か無料になっていたの、大月でもそのようにすればよいと思う。

【委員長】

- ・ それは運用の問題であるので、ここで設置するコインパーキングもメーターの設定の仕方によって0円課金も可能である。
- ・ それはこれから議論する問題である。

【事務局】

- ・ コインパーキングについてだが、市としては、何分間かは無料でそれを超過する場合には有料になり、有料の場合の料金は少し高めに設定することがあるかもしれないが、回転をよくするような仕組みにしたいと考えている。
- ・ 送迎の方に利用してもらうことを念頭に置き、このような方法を考えている。

【委員長】

- ・ では、第3回の素案づくりの際には、駐車場の整備に関してはもう少し中身を細かく検討してイメージし易いように対応していただきたい。
- ・ これを宿題とさせていただく。

【委員】

- ・ 駐車場ではないが、気になる点がある。駅前に、やまびこ支援学校のスクールバスは停まれるのか。リフトを使用して乗り降りをするには広い場所が必要であるので、駅前にそのような場所が確保できるのか知りたい。

【委員長】

- ・ それについては、駅前広場のディテールの話なので、最初の公共空間ユニバーサルデザインというところで、具体的にどのようなニーズがあって、どの程度の整備をしなければならないのかということが決まったら、今のようのご意見を踏まえた検討が始まるということになると思う。
- ・ 他に何かあるか。

【委員】

- ・ コインパーキングの中に軽自動車や普通自動車、中型自動車が具体的に何台止められるかを教えてほしい。

【委員長】

- ・ まだ完全に確定してはいないのではないか。

【事務局】

- ・ 10台前後を予定している。
- ・ 前回の検討委員会で警察の方から、コインパーキングと市営駐車場、それにタクシープ

ールを入れ替えてはいかがかというご提案があったので、その件について、現在検討している。

- ・ しかしながら、コインパーキングについては、本検討委員会の前身となった平成 18 年度の大月駅周辺整備検討委員会の中で、警察のご意見を聞きながらこのような形になっていることや、地元の方々の強い要望もあることを考えると、どのような形にするのか、警察と市による協議だけで決められることではないと思われる。
- ・ どのような形にするかは、委員会に諮っていく必要があると考えている。
- ・ まだ検討途上であるため、コインパーキングの台数等も含め、今後、流動化していく可能性がある。現段階では台数が変わるということをご承知いただきたい。

【委員長】

- ・ 周辺にある施設等を考慮し、最低必要な駐車場台数というのは大体決められるので、10 台前後ということになると思われる。

【委員】

- ・ 聞きたいのは、コインパーキングの中に軽自動車専用の駐車場が何台あって、普通自動車専用は何台あるのかということである。

【委員長】

- ・ 簡易的なコインパーキングでは、軽自動車と普通自動車を識別することが困難であるため、普通自動車と軽自動車では分けないと思われる。

【委員】

- ・ 時間の制限はあるのか。

【委員長】

- ・ それについてはこれから検討することであり、おそらく、短時間の乗降のための時間であれば無料という設定になると思うが、それが何分なのかは、需要との関連も考えつつ考えていくことがこれからの課題となる。
- ・ それでは、「(3)オープンスペースの活用」についてだが、これについてはまだ具体的な施策メニューがいまいちはっきりしていない。
- ・ オープンスペースの整備の中身をどのような魅力化をするのかということ想定した施策なのかということ、もちろんここは交通環境の中に入っているオープンスペースなので、当然、円滑な移動ができるということは必要な話である。そういう意味ではユニバーサルデザインにも関連する。
- ・ そして、移動だけでなく滞留、憩いのスペースということ考えるなら、ストリートファニチャーのような、憩いの空間として楽しめるようなものを考えるということにもなると思う。
- ・ それから、前年度議論された景観という面からも、魅力化の中では修景デザイン、緑地、緑化という整備でオープンスペースのグレードを上げ、これらの結果、魅力を感じて、オープンスペースが活用されるという流れになると思われる。
- ・ そのあたりについて、どのようなコンセプトで推進すれば、オープンスペースの活用に繋がるのかということをもう少し考えないと、この具体的施策イメージではちょっと中身が分からない。
- ・ 委員の方にご意見を伺いたい。

【委員】

- ・ 当初は、オープンスペースの活用というのは、駅舎周りと自由通路のことを指していた。
- ・ 駅舎や駅前広場の説明をされても、そのような空間が確保されているのかが分からないと、皆さんが具体的に意見を出せないということだったと思う。
- ・ 駅舎や駅前広場の形が変わる場合には、今まで議論してきたオープンスペースがなくなってしまうとも考えられる。北口の駅前広場しか考えられなくなるかもしれない。

【委員長】

- ・ ここでは唯一「駅前広場」というように全部一括りされているので、駅周辺の歩道を兼ねた移動空間がオープンスペースという一般的な意味で定義されている。
- ・ 特別にデッキが作られたり、通路というものも入ったりするかと思うが、これは一般的な話ではないかと思う。
- ・ そこで、どのようにすれば上手く活用されているのかという部分で、いわゆる魅力化だと思いが、それに対する施策を具体的にしたほうが良いのではないかと思う。
- ・ 次の景観のところでも議論できるのではないかと思う。
- ・ ここの部分については宿題とさせていただきたい。
- ・ 他に意見はよろしいか。

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ それでは次に、「2.景観形成・地域資源による賑わいづくり」に移る。
- ・ 事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

《資料 3、P3：2.景観形成・地域資源による賑わいづくり 説明》

- ・ (1)についてだが、今日の参考資料で「一駅逸品運動」について紹介したい。

(参考資料：「おおつき一駅逸品」が決定いたしました！ 説明)

- ・ 大月市には JR の駅が 6 つあり、この各駅において周囲の特徴的な逸品をアピールしているということである。
- ・ それぞれの駅の逸品ではあるが、大月駅前や大月駅周辺だけではなく、大月市全体としての一駅逸品運動を通じて、それをどのように広めていくか、まず中心となるのが大月駅となるのではないかと考えている。
- ・ このことから、ここでは一駅逸品運動をかなり表に出しているが、その他にも、大月駅を大月の魅力の情報の発信基地という形で整備していきたいという内容である。
- ・ (2)についてであるが、大月駅前のファサード整備という形の中で、この事業に伴い、建て替えをなさる地権者の皆様、或いは建物所有者の皆様の中で、どのような新しい街並みをつくるのかを検討していただき、「大月駅南口賑わい街並みづくり申し合わせ」という形で、最低限のルールとして申し合わせ事項が決定した。
- ・ ただし、ここにも示したとおり、申し合わせ事項の内容は「あまり変わったことはしない」ということが中心であるので、「魅力的な街並みを創造していく」というところまではまだ踏み込んだ内容となっていない。
- ・ 大月駅南口賑わい街並みづくり協議会等の組織を通じて、情報交換や、更にもう一步踏

み込んで、魅力的な景観に寄与するような街並みづくりについて考えていこうということである。

- ・ (3)についてだが、北口にある大きな空き地について、どのような形で活用していくのかということである。
- ・ 用途地域は商業地域に変更された。土地自体は民間の方の持ち物である。
- ・ 北口の利活用については、方策にあるように、南北の連携を前提とした再開発、或いは昨年の基本的方向性にもあったように、南北の連携も含め、両方が発展できるようなことを考えていく必要があるということである。
- ・ 具体的には何をしようか、どのような業種、何を誘致するか、という考えは今のところないので、今後の課題であると考ええる。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ (3)については他の二つとは違って、施策を立てて推進していくというよりは、少し間を置いた形の課題であると考えられる。
- ・ 検討委員会としては、少し長期的に考えるということで位置づけを再整理し直して、その上で、今からこの件に関して取り組むべきものは何かということについて考えていくことになるので、そのあたりを明記したほうが良いと思った。そうしないと他の項目と並べた時に、「ここでは『方策』、『具体的な施策イメージ』といているが、実際中身がないのではないか」という話になるので、この課題については取り扱いを他と区別したほうが良いと思う。
- ・ 景観形成・地域資源による賑わいづくりということで、一駅逸品運動や前年度から取り組んできた魅力的な中心市街地の街並み形成のことが挙がっており、今後は、景観形成についてももう少し積極的な取り組みが必要ではないかということが提案となっている。
- ・ 皆さんのご意見はいかがか。
- ・ ここについては既に動き出している部分もあり、今後どのように展開していくべきかという部分での議論であると考ええる。
- ・ 例えば(1)の一駅逸品運動は、もうこの形で決定しているため、次の施策としては、今後、この運動が盛り上がるようにはどのようにすれば良いかということ、より具体的に考えていくということになるかと思う。
- ・ 誘導するための仕掛け作りはまさにそうであると思う。
- ・ 一駅逸品という観光資源を発見して、商品化の段階に入ったということであり、その次には商品をプロモーションしていったりだとか、或いはそれが消費されるようにお客さんに対し、どのようなメリットがあるのか、どのような魅力があるのかということ、を上手く伝えていったりしなければならない。
- ・ それから、他の物とパッケージングしながら、より購買者に魅力を感じてもらおうということがある。
- ・ 例えばその取り組み方として、ここにあるように体験する場所の整備とか、それを誘導する仕掛けづくりということに関して、これに関係した交通事業者の取り組みも、求められるということにもなり、それについて、どのような検討の枠組みで考えていくのかということもある。

- ・ 参考資料の最後のページに、「今後は、観光パンフレットや、市・観光協会・商工会のホームページなどに掲載し、様々な媒体を使った宣伝活動に努めます。」と示してあるので、これは、大月市の産業観光課の取り組みとなっている。
- ・ 当然、これを交通事業者さんにも働きかける形で取り組んでいかないと、集客性なり、或いは観光客にどう伝えるかというときに、市だけでは大変なので、旅行会社やエージェンシー、交通事業者との連携ということも必要だと考える。
- ・ このようなことをもう少し書き加えていただかないと、具体的な施策としてどのような取り組みをしていかないとならないかという話にはならないから、第 3 回時にはもう少し具体的な施策イメージという形で提示していただければと思う。
- ・ (2)についてはいかがか。

【委員】

- ・ (1)と(2)に関係するが、結局、地域に根ざしたプロのコンサルティングができる人が必要であると思う。
- ・ 市外に住んでいる私が一駅逸品のリストを見て、来たいとは全く思わない。「イッピン」の音の響きもあるが、一駅毎に一番アピールしたいものを出していかないと、訴える力が弱いと思う。
- ・ これに関しては本当に、プロの方が入らないと無理だと思う。
- ・ 例えば、中心市街地活性化を最初にやられたのが青森市であったと思うが、仕事でコンサルティングをされていた方が、地元に戻ってやられている。
- ・ 山梨県内では、甲府を拠点に勝沼などでワインツアーを企画し、成功している事例がある。やはり以前は東京でプロモーションの仕事をされていた方が中心となっている。
- ・ 成功事例の中には、必ずこのような方がいらっしゃることを考えると、やはり今のやり方では厳しいと思う。
- ・ 同じことが景観に関しても言える。前回、地権者の方々が「自分たちでがんばります。」といわれたが、がんばるだけではどうにもならない。きちんとしたやり方があって、それをこの場所であったらどうすれば良いのかというところまで説明できる人がいないとならない。
- ・ そういう人材を活用することをこの中に取り込んでいかないと、市だけの力では、いずれにしても難しいと思われる。

【委員長】

- ・ まちづくりや地域ブランドのプロモーションや仕掛けをしていくということは、色々なところで言われていることであり、大月市でもそれを自分たちだけでできるとは思っていないと思う。
- ・ このようなことを検討する枠組みを早く作って、取り組んでいかないと、良い結果は出ないという感じはする。
- ・ そういう意味では、この施策を形あるきちっとしたものに成果としてやっていくには、もう一段階前に、人材や、取り組みのための体制を整えることなどを考える必要があり、その次に、何をどこまでしないといけないのか、という施策のイメージが明確になるのではないかというご提案だと思う。
- ・ これは、(1)にも(2)にも関係することであると思うので、検討の項目として挙げておい

ていただきたい。

【委員】

- ・ (1)の一駅逸品運動の内容であるが、あまり大月駅には馴染まないような気がする。大月駅周辺のまちづくりを考えるのに、一駅逸品運動の他の駅の内容まで取り入れてしまうと、ボリュームがありすぎるのではないかと思う。

【委員長】

- ・ そのように範囲を広げて話をするということではなく、一駅逸品運動の事業と、駅周辺の賑わいづくりで、接点を持ちながら進めていこうということである。
- ・ 大月駅というのは、この地域では一番重要な駅であり、今回それが整備される。
- ・ これも事業の一つであるが、鉄道事業者さんをお願いしたいのは、交通事業者として、駅と駅周辺の地域とのリンク、関係性をよりアピールできるよう、積極的に連携していただきたいということがある。そうすれば、一般の観光客が、鉄道を使ってその地域に行ってみようということにも繋がる。

【委員】

- ・ (2)の景観形成についても、先ほどの委員の方がご指摘の通り、何か街並みに対して統一したイメージを持って取り組む必要があると感じた。

【委員長】

- ・ 先ほどの委員の方のご発言にもあったように、強いリーダーシップを取る、或いは街並みや景観に関して専門的な知識のある方が、皆さんを説得し、合意形成しながらイメージを統一していくことが、トータルとして成功する鍵になるかと思う。
- ・ おそらくその第一歩として出てきたのが申し合わせ事項であり、これがゴールではなかったということで、新たにスタートラインとなったという理解である。
- ・ そういう意味では、ここでの施策の投げかけ方というのは、今後、積極的にこのような形で取り組むとしたら、どのような枠組みで、どのようなことをまず考えないといけないのかという、先ほど言ったように、もう 1 クッション置いて施策イメージへ繋がるような話をしていく形を、検討委員会で提起したら良いと思った。

【委員】

- ・ 少し戻ってしまうが、イベントについても、オープンスペースをどのように使うかによって作戦が変わると思う。

【委員長】

- ・ イベントについては次の説明の後に議論できる。

【委員】

- ・ オープンスペースについて考える場合は、「このようなイベントをやりたいから、このくらいのスペースが必要だ。」というところから考えたほうが良い。
- ・ 例えば、大きなイベントをするときには北口の駅前広場を通行止めにして利用するという考え方もあると思う。

【委員長】

- ・ その話も含め、「3.持続的な賑わいづくり」の説明を事務局からお願いしたい。

【事務局】

《資料 3、P4：3.持続的な賑わいづくり 説明》

【委員長】

- ・ 先ほどのご意見にもあったとおり、オープンスペースを上手く活用し、その中でのイベントを考えるということは当然一つの方法だと思うが、方策にもあるとおり、どのような中身のイベントがあるか、それが核となるイベントであるかどうかも含めて、大月市として、地域としてどのような取り組みが可能なのかということを検討していかなければならない。
- ・ そういう意味では、先ほどのご意見にもあるように、どのような検討の枠組みでこのような仕掛けを考えていくのかという部分も重要ではないかと思う。
- ・ やはり、持続的な活動をするなら、リーダーやアドバイザーなどを最初は外部から呼び、アドバイスや指導をいただく中で取り組む方法もあると思うが、持続的にするなら、やはりその地域の中で、トライアルを通じ、理解し、人材として育成されるということも大事だと思う。
- ・ それから、中心市街地の活性化に関しては、他の都市においても共通の課題であるので、やはり、そう簡単に解消する問題ではない。何が出来て、どういう形で少しずつやっていくのかということなので、このあたりは、もう少し長期戦を覚悟しながらやらないといけないかなという気がする。
- ・ 今の段階で具体的な施策というのはこの程度かなという感じがする。
- ・ 何か違った視点や切り口、アイデア等あれば、ご意見を伺いたい。いかがか。

【委員】

- ・ 大体このような形で良いと思う。

【委員】

- ・ 私も同じ意見である。

【委員長】

- ・ 賑わいづくりのレベルであると、地域というか商店を営んでおられる方が、上手く組織化できて、しかも色々な経験やキャリアを持っている方々や成功事例から上手く学習するという地道な方法ではあるが、そのような形でしか、地域としては取り組めないのではないかという気がする。
- ・ 他に何かご意見はないか。全体的なことでも結構である。
- ・ 第 3 回検討委員会では、今日の議論を踏まえ、もう少し具体的にできる内容をご提示して今年度のまとめにしたい。
- ・ その際に、盛り込んでほしい内容の注文でも結構である。いかがか。
- ・ 前回、もう少し具体的な内容を提示してほしいとのご意見を出された委員の方はいかがか。

【委員】

- ・ では、商店街の立場から言わせていただくと、私たちは何度かイベントを行い、それらは成功していると感じている。
- ・ 資料にも書かれているように、その賑わいが一過性のものであってはならないと思う。
- ・ 商店街を眺めていても、人があまり大勢見られないことが分かる。
- ・ 全国的に少子高齢化が進む中で、人口減少の傾向はあるかもしれないが、駅近くに住める場所を確保し、「緑とせせらぎと未来のまち」という大月の特色や、都内まで 30 分程

度で行けることを売りに、東京にいるリタイア世代を誘致すれば、次第に商店街の利用者も増えるのではないかと考えた。

【委員長】

- ・ 前年度もワークショップか何かで、もう少し定住を促進するなり、北口の開発のあり方という部分では、商業施設だけでなく、住宅を供給できるスペースにして開発をしたら、定住人口が増え、それに関わるサービス業とか、商店街のお客さんも増えるというようなご意見をいただいている。
- ・ この議論は先ほど、もう一つ先の段階ですべき議論であると位置付けさせていただいた。
- ・ 今のご意見は、北口空閑地の利活用という関係で、少し時間はかかるが、検討していけば良いと考えている。
- ・ 他にないか。

【委員】

- ・ 誰がイベントをやるのか、ということは、後から検討することなのか、先に考えなくてはならないことなのかが分からない。
- ・ 資料に「(仮)まちづくり協議会」と書かれているが、このような組織はいつごろからあれば上手く取り組みが進むのかがわからない。
- ・ もしかしたら、今の段階でこのような組織があったら、「こういうイベントをやりたい」という意見もあるかもしれない。
- ・ この組織をいつから、誰が立ち上げて、誰がどのように運営していくのかというイメージが分からない。

【委員長】

- ・ 第3回検討委員会で、来年度の検討事項の提案等もしなければならぬと思うが、「(仮)まちづくり協議会」と、今の「まちづくり推進検討委員会」との関係について、今後のスケジュールとの関係も含めて提示していただきたい。

【事務局】

- ・ 今の事務局の考えでは、この検討委員会は、大月駅周辺整備事業の事業実施期間である、平成19年度～23年度までを予定している。
- ・ (仮)まちづくり協議会は、この検討委員会が終了した後に発足するものとして、持続的な賑わいづくりのための話し合いを継続して行うことを期待して、予定している。

【委員長】

- ・ 委員の方がご指摘されたのは、その中で、もう少し具体的にどのタイミングで、実質的なイベント等の検討を、どのような形で、どのような構成の中でやるのかという中身の話である。
- ・ 具体的な施策イメージに関しても本当にこれで良いのかということも議論しなくてはならない。
- ・ イベント等に関係する方々は、必ずしもここに挙げられている組織に限られるわけではない。
- ・ 施策の中に新しい組織名を挙げるのであれば、組織の中身を分かりやすくしたほうが良いというご意見だと思う。

【委員】

- ・ 検討課題が多い気がする。
- ・ 方向性をもう少し絞ったほうが良いということと、ターゲットを決めて、短期、中期、長期で取り組むものに整理し、少しずつ進めていったほうが良いと思う。

【委員長】

- ・ ごもったもな意見だと思う。次回に全体の枠組みが決まって、その中身をどのような形で取り組むのかということも含めて議論していかなければならないと思う。
- ・ 今日のところは基本的な方向性から導かれる施策イメージがどのようなものがあるのかということの全体についてご議論していただければと思っていた。
- ・ 先ほどのご提案のように、短・中・長期の話も、次回ではしていかなければならないと思っているが、このような議論は次回で完結するものではないので、少しずつ進めていければと思う。
- ・ 時間に限りがあるので、ここで議論を打ち切りたいと思う。
- ・ 他にご意見がある方がいれば、事務局へ言っていただき、次回の提案に反映していただいた形で、資料作りをしていただきたい。
- ・ ここで議事は終了したい。

その他

【事務局】

- ・ ありがとうございます。
- ・ その他、何かあるか。

【全員】

- ・ 特になし。

4. その他連絡事項**【事務局】**

- ・ 連絡事項であるが、次回の検討委員会は2月頃を予定している。
- ・ 委員長等とのスケジュールを調整し、皆さんにご連絡したいと思う。

5. 閉会**【事務局】**

- ・ それでは、本日はこれで閉会したい。
- ・ ご審議いただき、ありがとうございました。